

平成 23 年 3 月 25 日

予算特別委員会 総括質疑原稿

渋谷区議会議員 浜田浩樹

ただいま議題となっております、平成 23 年度一般会計予算につき震災対策に関して、区長に質問いたします。

まず、3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震では太平洋側を中心に多くの甚大な被害がありました。渋谷区においては、人的な被害はありませんでしたが、地震発生当日は帰宅困難者が多く発生し、混乱も見られました。

< 1 >

まず、区内の方の避難や帰宅困難者対策について、お伺いします。

まず、渋谷区においては、地震発生で「自分のいる場所が危険になったら」という時の避難行動を行う時の移動先として、一時集合場所と避難場所という 2 段階の準備がなされています。

3 月 11 日午後 2 時 46 分に地震が発生した際には、午後 3 時 15 分に防災無線放送が流されましたが、これが多くの人によく聞きとれず、ある地区では、在勤者の方を中心に多くの方が屋外への避難の呼びかけと誤解するなどして、最寄りの小学校へ殺到したようであります。混乱がありましたが、結果的には一時的に校庭へ入っていただいたようであります。

(1)

まず、第一に一時集合場所がどのように活用されたのか検証することが必要であると考えます。当日の各一時集合場所の活用状況をどのように把握しているかお伺いします。

(2)

今回の場合は、一時集合場所を活用すべき場合だったのかも含めて検討が必要ですが、地震が発生した時に区立小中学校などが指定をされている一時集合場所を開放するかどうかの判断はどのようにして行われるか、ここでの避難誘導は誰がどのように行うかを確認させていただきたいと思えます。

(3)

同じように帰宅困難者対策についても、東京都や他の自治体と連携しながら詳細な検証が必要だと思えますが、今後の検証を行うにあたっての今回の反省点、考え方についてお聞かせいただきたいと思います。区民の方の避難行動の検証と同じように、帰宅困難者対策はどこでどのような支援が必要であったかを確認しながら、ターミナル駅や幹線道路の付近など必要な個所にメリハリのある支援が必要ではないでしょうか。

地震発生当日の区内企業の対応などについて、聞き取りやアンケートを実施して、今後の対策や広報周知のあり方を考えていくことも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(4)

また、地域防災計画における想定では、在勤者のおよそ倍の買い物などの来街者が帰宅困難になると想定されています。企業の防災備蓄は現状、従業員 100 名以上に努力義務を課していますが、来客数の多い施設に対しても何らかの対応が必要ではないでしょうか。防災備蓄の拡充の方針について、お伺いします。

(5)

今回特に痛感した課題は、情報伝達の方法です、区では登録制の「防災メール」を実施していたり、NTT ドコモのエリアメールを契約しているにも関わらず、当日の活用がなされませんでした。既存の防災無線放送や、今回各地で利用が見られたツイッターなど災害時の情報伝達手段の活用方法について、特にツイッターは総務区民分科会の指摘事項にもありましたが、考え方をお聞かせください。

< 2 >

また現状の被災者の支援、被災地への支援については、多くの区民が何か少しでも力になりたいという思いを持ち、何かできなくても、個々の区民に代わって区に対しては可能な限りの支援を求めている現状です。

(1)

区は既に被災地へ 2 名の職員を派遣や、被災者の直接の受け入れを発表していますがさらなる支援が必要と思います。今後の方針についてお聞かせください。

< 3 >

地震による影響で、関東地方では電力不足が深刻になり、東京電力管内では計画停電が行われています。渋谷区は対象から外れていますが、一層の節電の取り組みが求められていると考えます。また、こうした事態に対して、適切に正確な情報を伝達し、混乱を防ぐとともに経済活動を停滞させてはならないと思います。

(1)

過剰な自粛を防ぐために、メリハリある節電の呼び掛けを行うべきであると考えます。また、計画停電の時間外の街路灯の点灯は防犯対策の面からも必要なものは行うべきではないかと思いますが、考えを伺います。